

連結財務諸表

Kirayaka Bank

当行の銀行法第20条第2項の規定により作成した書面については、会社法第396条第1項による、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けています。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2022年3月31日)	2023年3月期 (2023年3月31日)
資産の部		
現金預け金	107,037	125,831
有価証券	227,591	217,071
貸出金	996,775	979,679
外国為替	238	299
リース債権及びリース投資資産	12,692	12,483
その他資産	20,182	20,635
有形固定資産	14,440	13,472
建物	4,600	4,256
土地	9,047	8,404
建設仮勘定	—	44
その他の有形固定資産	791	765
無形固定資産	428	751
ソフトウェア	258	579
その他の無形固定資産	170	171
退職給付に係る資産	3,183	3,116
繰延税金資産	3,692	162
支払承諾見返	5,737	5,137
貸倒引当金	△ 6,979	△ 14,785
資産の部合計	1,385,020	1,363,855
負債の部		
預金	1,284,448	1,272,127
譲渡性預金	2,039	4,093
コールマネー及び売渡手形	2,800	—
借入金	20,072	28,809
その他負債	12,220	11,778
退職給付に係る負債	104	105
睡眠預金払戻損失引当金	142	109
偶発損失引当金	176	260
繰延税金負債	4	74
再評価に係る繰延税金負債	1,506	1,368
支払承諾	5,737	5,137
負債の部合計	1,329,251	1,323,865
純資産の部		
資本金	24,200	24,200
資本剰余金	29,398	29,398
利益剰余金	9,985	1,671
株主資本合計	63,584	55,269
その他有価証券評価差額金	△ 10,733	△ 17,587
土地再評価差額金	3,274	3,064
退職給付に係る調整累計額	△ 581	△ 983
その他の包括利益累計額合計	△ 8,040	△ 15,506
非支配株主持分	225	227
純資産の部合計	55,769	39,990
負債及び純資産の部合計	1,385,020	1,363,855

連結損益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
経常収益		
資金運用収益	24,024	22,700
貸出金利息	13,352	12,189
有価証券利息配当金	11,547	11,451
預け金利息	1,694	602
預け金利息	111	135
その他の受入利息	0	0
役員取引等収益	3,808	3,811
その他業務収益	1,352	1,458
その他経常収益	5,510	5,241
償却債権取立益	29	35
その他の経常収益	5,480	5,205
経常費用		
資金調達費用	22,024	28,589
預金利息	173	154
預金利息	120	94
譲渡性預金利息	0	0
コールマネー利息及び売渡手形利息	△ 2	△ 0
借入金利息	48	52
その他の支払利息	6	7
役員取引等費用	1,302	1,483
その他業務費用	1,124	1,212
営業経費	12,918	12,381
その他経常費用	6,505	13,356
貸倒引当金繰入額	1,149	8,210
その他の経常費用	5,356	5,146
経常利益又は経常損失 (△)	1,999	△ 5,888
特別利益		
固定資産処分益	27	26
取用補償金	27	—
特別損失	—	26
特別損失	155	458
固定資産処分損	22	33
減損損失	133	425
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,871	△ 6,320
法人税、住民税及び事業税	271	31
法人税等調整額	557	1,966
法人税等合計	829	1,998
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,041	△ 8,318
非支配株主に帰属する当期純利益	8	4
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	1,033	△ 8,322

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
当期純利益又は当期純損失 (△)	1,041	△ 8,318
その他の包括利益	△ 9,186	△ 7,257
その他有価証券評価差額金	△ 8,925	△ 6,855
退職給付に係る調整額	△ 261	△ 401
包括利益	△ 8,144	△ 15,575
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	△ 8,153	△ 15,578
非支配株主に係る包括利益	9	2

連結株主資本等変動計算書

2022年3月期 (自 2021年4月1日 至 2022年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	9,279	62,878
会計方針の変更による累積的影響額			△ 52	△ 52
会計方針の変更を反映した当期首残高	24,200	29,398	9,227	62,825
当期変動額				
剰余金の配当			△ 401	△ 401
親会社株主に帰属する当期純利益			1,033	1,033
土地再評価差額金の取崩			126	126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	758	758
当期末残高	24,200	29,398	9,985	63,584

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,807	3,401	△ 319	1,273	219	64,371
会計方針の変更による累積的影響額						△ 52
会計方針の変更を反映した当期首残高	△ 1,807	3,401	△ 319	1,273	219	64,318
当期変動額						
剰余金の配当					△ 401	△ 401
親会社株主に帰属する当期純利益						1,033
土地再評価差額金の取崩						126
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 8,926	△ 126	△ 261	△ 9,313	6	△ 9,307
当期変動額合計	△ 8,926	△ 126	△ 261	△ 9,313	6	△ 8,548
当期末残高	△ 10,733	3,274	△ 581	△ 8,040	225	55,769

2023年3月期 (自 2022年4月1日 至 2023年3月31日)

(単位: 百万円)

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	24,200	29,398	9,985	63,584
当期変動額				
剰余金の配当			△ 201	△ 201
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)			△ 8,322	△ 8,322
土地再評価差額金の取崩			209	209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)				
当期変動額合計	—	—	△ 8,314	△ 8,314
当期末残高	24,200	29,398	1,671	55,269

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 10,733	3,274	△ 581	△ 8,040	225	55,769
当期変動額						
剰余金の配当					△ 201	△ 201
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)					△ 8,322	△ 8,322
土地再評価差額金の取崩						209
株主資本以外の項目の当期変動額 (純額)	△ 6,854	△ 209	△ 401	△ 7,465	1	△ 7,464
当期変動額合計	△ 6,854	△ 209	△ 401	△ 7,465	1	△ 15,779
当期末残高	△ 17,587	3,064	△ 983	△ 15,506	227	39,990

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	2022年3月期 (2021年4月1日から 2022年3月31日まで)	2023年3月期 (2022年4月1日から 2023年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失 (△)	1,871	△ 6,320
減価償却費	695	578
減損損失	133	425
持分法による投資損益 (△は益)	△ 21	△ 20
貸倒引当金の増減 (△)	86	7,805
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	126	66
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	11	0
睡眠預金払戻損失引当金の増減額 (△は減少)	△ 42	△ 32
偶発損失引当金の増減額 (△は減少)	22	83
資金運用収益	△ 13,352	△ 12,189
資金調達費用	173	154
有価証券関係損益 (△)	△ 9	△ 102
固定資産処分損益 (△は益)	△ 4	33
貸出金の純増 (△) 減	11,217	17,096
預金の純増減 (△)	12,591	△ 12,320
譲渡性預金の純増減 (△)	△ 2,092	2,053
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	10,993	8,737
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 539	1,437
コールマネー等の純増減 (△)	△ 8,900	△ 2,800
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	42	△ 61
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 183	209
資金運用による収入	13,512	12,315
資金調達による支出	△ 187	△ 158
その他	792	△ 1,446
小計	26,938	15,545
法人税等の還付額	—	135
法人税等の支払額	△ 180	△ 129
営業活動によるキャッシュ・フロー	26,758	15,552
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 21,532	△ 2,537
有価証券の売却による収入	714	296
有価証券の償還による収入	17,744	7,513
有形固定資産の取得による支出	△ 212	△ 272
有形固定資産の売却による収入	152	318
無形固定資産の取得による支出	△ 91	△ 430
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 3,224	4,887
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 4	△ 5
配当金の支払額	△ 401	△ 201
非支配株主への配当金の支払額	△ 2	△ 1
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 409	△ 208
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	23,124	20,231
現金及び現金同等物の期首残高	81,469	104,593
現金及び現金同等物の期末残高	104,593	124,825

連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (2023年3月期)

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名
・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社
 - 非連結の子会社及び子法人等
該当ありません。
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法適用の関連法人等 1社
会社名
・株式会社富士通山形インフォテック
 - 持分法非適用の子会社及び子法人等
該当ありません。
 - 持分法非適用の関連法人等
該当ありません。
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
すべての連結される子会社及び子法人等の決算日は連結決算日(3月末日)と一致しております。
- 会計方針に関する事項
 - 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
 - 有価証券の評価基準及び評価方法
 - 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券については時価法(売却原価は移動平均法により算定)、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
 - 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
 - デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
 - 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物：15年～50年
その他：3年～6年
 - 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
 - リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残存価値の取決めがあるものは当該残存価額とし、それ以外のものは零としております。
 - 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績率を基礎として債権額の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これを将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は1,474百万円であります。
連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
 - 役員賞与引当金の計上基準
役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
なお、当連結会計年度は、支給見込額が零であるため計上していません。
 - 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準
睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。
 - 偶発損失引当金の計上基準
偶発損失引当金は、信用保証協会の責任共有制度に係る信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来発生する可能性のある負担金支払見込額を計上しております。
 - 退職給付に係る会計処理の方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
過去勤務費用：その発生時の従業員平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理
数理上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生時の翌連結会計年度から費用処理
なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 - 顧客の計上方法
 - 収益と契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務は、金融サービスに係る役務の提供であります。主に約束したサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該サービスと交換に受け取る見込まれる金額で収益を認識しております。

- ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。
- クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当連結会計年度末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)、を受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当行の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を計上しております。連結される子会社及び子法人等の外貨建資産及び負債はありません。
- 重要なヘッジ会計の方法
 - 金利リスク・ヘッジ
当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第24号 2022年3月17日。以下、「業種別委員会実務指針第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。
 - 為替変動リスク・ヘッジ
当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別委員会実務指針第25号 2020年10月8日。以下、「業種別委員会実務指針第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の対価ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用していません。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
- 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続投資信託(上場投資信託を除く。)(の)解約・償還に伴う損益については、個別取引毎に、解約損及び償還益は「資金運用収益」の「有価証券利息配当金」として、解約損及び償還損は「その他業務費用」として計上しております。

会計方針の変更

(時価の算定に関する会計基準の適用指針の適用)
「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日。以下「時価算定会計基準適用指針」という。)を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準適用指針第27-2項に定める経過措置に從って、時価算定会計基準適用指針が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。これによる当連結財務諸表に与える影響はありません。

未適用の会計基準等

- 法人税、住民税及び事業税等に関する会計基準 (企業会計基準第27号 2022年10月28日)
 - 「包括利益の表示に関する会計基準」(企業会計基準第25号 2022年10月28日)
 - 「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 2022年10月28日)
- 概要
その他の包括利益に対して課税される場合の法人税等の計上区分及びグループ法人税制が適用される場合の子会社株式等の売却に係る税効果の取扱いを定めるもの。
 - 適用予定日
2025年3月期の期首より適用予定であります。
 - 当該会計基準等の適用による影響
当該会計基準等の適用による影響は、評価中であります。

重要な会計上の見積り

会計上の見積りにより当連結会計年度に係る連結財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る連結財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

- 繰延税金資産の回収可能性
① 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した繰延税金資産の金額(繰延税金負債相殺前) 973百万円
- 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
繰延税金資産は、当連結会計年度末における将来減算一時差異及び税務上の繰延欠損金に対して、「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第26号)の要件に基づき企業分類を判断し、その企業分類に応じて、利益計画に基づいた課税所得の見積りにより将来の税金負担を軽減する効果を有すると認識される金額を計上しております。
 - 主要な仮定
繰延税金資産の回収可能性の判断にあたっては、利益計画に基づいた課税所得の見積りが特に重要となり、資金運用収益に係る貸出金や有価証券の期中平均残高及び利回り、役務取引等収益に係る諸手数料に関する取引件数及び単価等、営業経費に関連する人員数及び設備投資計画を主要な仮定としており、いずれも当連結会計年度の実績を踏まえて設定しております。
また、貸倒引当金繰入額等の与信関連費用は、過去の実績とその発生要因を踏まえて将来発生額を見積りしております。
 - 翌連結会計年度に係る連結財務諸表に及ぼす影響
上記②で記載した仮定による見積りは不確実性が高く、変動した場合には繰延税金資産の取崩しが発生する可能性があります。

- 貸倒引当金
 - 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額 14,785百万円
 - 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する理解に資する情報
 - 算出方法
貸倒引当金の算出方法は、「会計方針に関する事項」[(5) 貸倒引当金の計上基準]に記載しております。
 - 主要な仮定
主要な仮定は、「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」であります。「債務者区分の判定における貸出先の将来の業績見通し」は、各債務者の収益獲得能力を個別に評価し、設定しております。特に、返済状況、財務内容又は業績が悪化する人員数については「債務者区分の判定における将来の業績見通し」を具体化した経営改善計画等の合理性及び実現可能性を評価しております。
なお、前連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済活動の停滞は当連結会計年度にわたって継続すると仮定してはいたしましたが、当連結会計年度末において、新型コロナウイルス感染症による影響を受けた債務者は引き続き支援を必要としている状況にあると認識しております。こうしたなか、個別債務者へ及ぼす新型コロナウイルス感染症による影響については、個別債務者ごとに債務者区分の判定に織り込んでおり、その債務者区分に基づいて貸倒引当金を計上していることから、新型コロナウイルス感染症の影響に対する貸倒引当金の追加計上は行っておりません。

負債

預金、及び譲渡性預金

要求払預金については、連結決算日に要求に応じて直ちに支払うものは、その金額を時価としています。また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いているため、レベル2の時価に分類しております。

借入金

借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算出しております。観察できないインプットによる影響額が重要な場合はレベル3の時価、そうでない場合はレベル2の時価に分類しております。

(注2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品のうちレベル3の時価に関する情報
(1) 重要な観察できないインプットに関する定量的情報 (2023年3月31日)

区分	評価技法	重要な観察できないインプット	インプットの範囲	インプットの加重平均
有価証券				
その他有価証券				
私券債	割引現在価値法	割引率	0.17%~0.39%	0.32%

(2) 期首残高から期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益 (2023年3月31日)
(単位: 百万円)

区分	期首残高	当期の損益又はその他の包括利益		購入、売却、発行及び決済の純額	レベル3の時価への振替	レベル3の時価からの振替	期末残高	当期の損益に計上した額のうち連結貸借対照表日において保有する金融資産及び金融負債の評価損益(※1)
		損益に計上(※1)	その他の包括利益に計上(※2)					
有価証券								
その他有価証券								
私券債	17,710	0	164	192	—	—	18,068	—

(※1) 連結損益計算書の「その他業務収益」及び「その他業務費用」に含まれております。

(※2) 連結包括利益計算書の「その他の包括利益」の「その他有価証券評価差額金」に含まれております。

(3) 時価の評価プロセスの説明

当行グループはリスク統括部門において時価の算定に関する方針及び手続を定めており、これに沿って同一部門で時価を算定しております。算定された時価は、独立した市場金融部門において、時価の算定に用いられた評価技法及びインプットの妥当性並びに時価のレベルの分類の適切性を検証しております。検証結果は毎期経理部門に報告され、時価の算定の方針及び手続に関する適切性が確保されております。

時価の算定に当たっては、個々の資産の性質、特性及びリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合には、利用されている評価技法及びインプットの確認や月次推移分析等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

(4) 重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明
私券債の時価の算定で用いている重要な観察できないインプットである割引率は、OISなどの基準市場金利に対する調整率であり、主に信用リスクから生じる金融商品のキャッシュ・フローの不確実性に対し市場参加者が必要とする報酬額であるリスク・プレミアムから構成されます。一般に、割引率の著しい上昇(低下)は、時価の著しい下落(上昇)を生じさせます。

収益認識関係

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

(単位: 百万円)

区分	当連結会計年度
経常収益	22,700
うち役員取引等収益	3,811
預金・貸出業務	1,915
為替業務	795
証券関連業務	109
代理業務	41
保護預り・貸金庫業務	10
保証業務	72
投信取扱業務	137
保険取扱業務	558
その他	169

(注) 役員取引等収益は主に銀行業から発生しております。なお、上表には企業会計基準第10号「金融商品に関する会計基準」に基づく収益も含んでおります。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額 67円14銭
1株当たりの親会社株主に帰属する当期純損失金額 48円82銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり親会社株主に帰属する当期純損失であるため記載しておりません。

重要な後発事象

1. 新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例による金融機能強化法に基づく国の資本参加の申請の決定

親会社である株式会社じもとホールディングス(以下「じもとホールディングス」といいます。)及び当行は、2023年4月28日開催の両社の取締役会において、金融機能の強化のための特別措置に関する法律(2004年法律第128号)の新型コロナウイルス感染症特例金融機関等に対する資本参加に係る特例に基づく国の資本参加の申請(以下「公的資金の申請」といいます。)について、2023年9月を目途として申請することを決定いたしました。

これは、2022年5月13日開催の両社の取締役会において、公的資金の申請に向けた検討開始を決議したことを受け、これまで金融庁と公的資金の申請への相談を進め、コロナ支援特例公的資金の申請に向けた検討を継続し、当行の体制整備を進めてきたことによります。

(1) 公的資金の申請をする目的

新型コロナウイルス感染症が3年以上にわたって広範囲に地域経済にマイナスの影響を及ぼし、現在も多くの地元企業が支援を必要としている状況にあると認識しております。

今後、これらの影響を受けた取引先を支援するために、本公的資金を活用し、当行が地元企業を支える責務を全うするために、最も適切な選択であると判断しております。

(2) 公的資金の申請の内容

申請の金額、資金の払込みの時期等については、今後検討してまいります。

2. SBIグループとじもとホールディングスとの間で経営全般の改善に関する追加支援の協議開始

2023年4月28日開催のじもとホールディングス及び当行の取締役会において、上記公的資金の申請にあわせて、じもとホールディングスの主要株主であるSBIグループとじもとホールディングスとの間で、経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始することを決定いたしました。

(1) 経営全般の改善に関する追加支援の協議を開始する目的

当行としては、追加支援を通じて、SBIグループにじもとホールディングス及び当行の経営全般への関与をさらに深めていただくことで経営改善への取組みを進めてまいりたいと考えております。

(2) 追加支援の内容

追加支援の可否、追加支援の形態、時期、金額、条件等については、今後協議してまいります。